

7 城水第 5 0 号  
令和 7 年 7 月 1 8 日  
(2025 年)

城陽市上下水道事業経営審議会  
会 長 楠見 晴重 様

城陽市公営企業管理者職務代理者  
上下水道部長 竹内 章二

城陽市下水道事業ビジョンの中間見直しについて（諮問）

城陽市執行機関等の附属機関の設置等に関する条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について、諮問します。

記

【諮問事項】

城陽市下水道事業ビジョンの中間見直しについて

【諮問の趣旨】

城陽市では、令和 2 年 1 1 月の城陽市上下水道事業経営審議会の答申をもとに、計画期間を令和 2 年度から 1 1 年度とする「城陽市下水道事業ビジョン（以下、「ビジョン」という。）」を令和 3 年 3 月に策定し、理想像である安全・安心で快適な暮らしを続けられる下水道を目指して、ビジョンに掲げた施策に取り組んできたところである。

ビジョン策定以降、ビジョン折り返し時点において、京都府流域下水道の拡大、令和 8 年 4 月から予定している包括的民間委託レベル 3. 5 の実施、資機材費・労務費・燃料費等の高騰に代表される社会情勢の反映並びに有収水量等の数値の時点修正等の所要の改定を行う必要が生じてきている。

また、これら事業環境の変化に伴う財政計画の見直しも同様である。

今般、ビジョンの折り返し時期に至ったことから、ビジョンの前半の総括を行い、後半の事業実施に関して前述の改定要因を加味したビジョンの中間見直しについて、諮問を行う。